

## 取りまとめ概要

- 令和2年以降の受入れ実績や、具体的支援の在り方には改善を図るべき点も認められること等に鑑み、**受入れ人数を更に拡大すべきとまでは言いがたく、具体的支援の在り方の改善を図るべき。**

### 1 基本的な考え方：定着して自立した生活を営むことを前提

- 日本語はもちろん、文化・習慣・法制度も適切に理解し、これを前提にライフプランを選択できる環境を整備。
- 地域社会の一員として地域のセーフティーネットの中に包摂し、孤立することなく生活できる環境を整備。

### 2 日本語教育

- 定住支援プログラムにおける日本語教育について、**第三者の意見も踏まえ見直しを検討。**
- 定住先の地方公共団体や関係機関、雇用先等との連携を強化。

### 3 就労支援

- 定住先予定地域において、雇用促進・定着協議会を開催。
- 経済三団体に対して、第三国定住事業の広報を含む、就労先の確保に向けた働きかけを実施。

### 4 地域社会における包摂の推進

- 地域社会の一員という視点から、定住先の地方公共団体、関係機関、民間団体等と連携。官民一体となった支援ネットワークを構築。
- 地方公共団体や外国人支援コーディネーターに情報を適切に提供し、相談等にも適切に対応。
- **好事例**を定住先の地方公共団体に提供。

### 5 広報の強化

### 6 地域定住支援員への支援強化

- 処遇改善も含めて人材の確保を図るとともに、研修をはじめとする適時適切な情報提供を可能とする環境を整備。

### 7 ICTの活用

### 8 基礎的情報の把握・分析